

規制改革推進会議（第20回）終了後記者会見 議事概要

1．日時：平成29年9月11日（月）11:35～11:55

2．場所：合同庁舎8号館1階S101・103会議室

3．出席者：

（委員）大田弘子議長、金丸恭文議長代理

4．議事概要：

大田議長 お待たせいたしました。

第2期の第2回となります規制改革推進会議が先ほど、官邸で開かれました。

きょうの議題は2つです。1つは「規制改革ホットライン」について。ホットラインは大変重要ですが、ワーキング・グループで取り上げられる案件には限界がありますので、専門チームをつくって、さらに強力に取り組んでいこうというのがこの趣旨です。専門チームは議題となる事項ごとに委員及び専門委員の中から2名以上選びまして、議論をするということでございます。これについてはお手元の資料どおり、原案どおり了承されました。

それからもう一つのテーマが、今期取り組みます重要事項を決めるというものです。お手元の資料をごらんください。3年の任期のなかで第2期というのは非常に重要な時期になりますので、さらに規制改革を加速させたいと思っております。そのために、今期は年内にめどを立てる重要事項として、3つを選びました。

1つは保育です。待機児童解消のための保育制度の見直しです。6月に「子育て安心プラン」が策定され、予算措置もとられることになっておりますけれども、国全体で受け皿の量が確保されても、自治体の取り組みによっては待機児童が解消されない可能性があります。今度こそ待機児童問題を解決するために、自治体の取り組みも含めて規制改革推進会議として制度の改善を検討し、提案したいと思っております。

それから、2番目が、電波割当制度の改革です。電波の利用はSociety5.0で大きく変わります。Society5.0は政府の成長戦略の柱ですけれども、これを実現するためには、国民の貴重な財産である電波割当の再設計が不可欠です。電波の問題は第1期でも取り組んでおりましたが、第1期では公共部門に割り当てられた電波に焦点を当てて、利用を効率化し、新たな枠を捻出するための方策を検討いたしました。今期は民間部門にも検討範囲を広げて、電波利用状況の見える化、電波利用料体系の再設計など、検討をさらに深めてまいります。

それから3番目は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現のための改革です。農林水産の統括を金丸議長代理にさせていただきますので、後で補足させていただきます。

以上3点、これは年内にめどを立てる重要事項です。

加えて、来年の5月もしくは6月に予定しております答申に向けて、1年弱かけて改革を進める重要事項を6つ掲げてあります。

1つは農林水産業の成長産業化に向けた改革の徹底です。

それから2番目が、Society5.0に向けた医療の実現です。遠隔医療にはこれまでも取り組んでまいりましたけれども、未来投資戦略会議の報告にも書かれておりますように、オンライン診療でデータを蓄積することで治療の精度を上げられますし、AIを活用することで医療の質を上げることができます。Society5.0が政府の成長戦略の中心に掲げられたのを機に、医療サービス提供の発想を変え、国民が存分に技術進歩の恩恵を受けられるように規制改革を進めてまいります。

3番目が、若手外国人材の雇用環境整備。日本の大学に留学した外国人が、日本で働き続けてくれるというのは大変望ましいことなのですが、現在の在留資格にはそういう若手の外国人材の柔軟な就労を可能とするものが必ずしも十分ではありません。若手外国人材が日本で働き続け、あるいは国境を越えてキャリア形成をしていくための制度、環境整備を整えてまいります。

加えて、官民データの活用、電子政府の徹底、あるいは行政手続コストの削減。これらは第1期から進めております改革です。インバウンド支援、オリンピック・パラリンピック成功への規制改革も第1期からやっております。この中に、屋外広告規制と書かれておりますが、これについて補足しておきます。これは、その中心課題として、プロジェクションマッピングを念頭に置いております。オリンピックに向けてプロジェクションマッピングで東京のまちをアピールするとか、あるいはクリエイターの経験の場をつくるというのは重要なことなのですが、プロジェクションマッピングは屋外広告として位置づけられております。そこで、屋外広告に適用されている規制がかかってきます。広告の出し方、大きさ、面積、色彩の規制がありますし、広告禁止区域では投影できません。あるいは道路などの禁止区域を越えて投影することはできない。東京駅などの建物だけならいいけれども、道路を越えて投影できません。国、地方、両方の規制が絡んでまいりますので、全体パッケージとして取り組んでいきたいと思っております。

私からの、重点事項の説明は以上ですが、ここで金丸議長代理に、農林水産系を補足してもらいます。

金丸議長代理 私は議長代理として、大田議長の補佐、全体の補佐をしながら、このたび農業ワーキングから農林ワーキングと水産ワーキングという2つのワーキングができましたので、その両ワーキングを支援する形で統括をさせていただき責任を負わせていただいております。

それで、少し補足させていただきます。まずは年内をめどに解決の道筋を示すべき重要事項の中に、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現のための改革というテーマがきょう、決定されました。

林業はこれまで現場任せで、かなり放置感がある分野ですが、改めて成長産業として捉

え直しまして、国土の保全も考慮しながらゼロベースで見直しを行ってまいりたいと思っています。

あわせて農林ワーキングのほうですが、第2期の1年をかけて改革を進めるべき重要事項の中にも引き続き地方における一次産業の活性化、成長産業化というものがあり、これは地方経済にとっても重要なテーマですので、引き続き担当させていただきます。

特に水産のほうですけれども、世界の先進国にあって我が国は漁獲高が減少している数少ない国でありまして、そういう中、各国がふやしている中を見ますと、かなり養殖が占める割合が高く、我々は20%程度、世界は50%程度ということですので、国際的な競争性や国際的なルールのあり方なども研究しながら、水産業の成長産業化をゼロベースで検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

大田議長 この重要事項は原案どおり了承されました。

この重要事項に補足して、委員から次のような発言がありました。

1つは法律での明確な根拠なしに行政指導で事業者の参入や消費者の利便を阻害しているようなものが、いまだにまだまだたくさんある、と。法律に書かれていない規制について横断的に取り組むべきであるという意見がありました。

それから、Society5.0に向けた医療の実現は非常に重要である、と。AIやICTを活用することで、予防を強化する、あるいは患者テーラーメイドの医療を実現していくといったことが可能になるわけで、ぜひ、重視して取り組むべきだという意見がありました。

その後、総理が出席されて、議論を再開いたしました。

まず、梶山大臣からは、岩盤規制を改革すべく、担当大臣としてしっかりサポートしたいという御発言がありました。

官房長官からは、政権が発足してから待機児童の解消に取り組んで、保育の受け皿をかなりふやしてきたわけですけれども、まだ、なかなか解消しない。ここはまさに岩盤規制の改革をぜひ委員の皆さんにお願いしたい、と。横浜はあれだけ大きい都市で待機児童を解消したわけですが、ほかの都市との違いは、株式会社による保育所が、横浜の場合は3割で、ほかは平均3%。ここも規制をいかに改善するかということだ、と。

それから、電波については、国民の財産であり、成長戦略の伸びしろは非常に大きいものが期待されるので、官民の電波の活用や利用料のあり方、あるべき姿をぜひ検討してほしい、というコメントがありました。

それから、総理の御発言は、この中にも直接お聞きになった方がたくさんおられますが、改めて御紹介しておきます。

「日本経済は足元で11年ぶりとなる6四半期連続のプラス成長が実現しています。この成長軌道を将来に向かって確固たるものとするため、アベノミクスはこれからも挑戦を続けてまいります。チャレンジを阻む岩盤のようにかたい規制や制度に真正面から挑戦し、スピード感をもって規制改革を進めていく。安倍内閣の決意は揺るぎないものです。今般、

委員の皆様からは、まさに短期集中で、早急に結果を出すべき重要事項を掲げていただきました。待機児童問題に速やかに終止符を打つ。「子育て安心プラン」を確実に実施するためには、保育制度の見直しは不可欠であります。成長戦略の次なる最大のチャレンジはSociety5.0の実現であります。電波はまさにその重要なインフラであり、かつ、本来、国民の財産であります。当然、これはたとえ民間に振り分けられているものであるとしても、しっかりと活用していかなければならないと、こう考えているわけであります。そのために、ダイナミックな利活用が可能となるように割当制度の改革は待ったなしであります。これは大変固い岩盤ではありますが、皆様と共に挑戦していきたいと、このように思います。構造改革こそアベノミクスの生命線であります。委員の皆様には、ぜひ、改革のエンジンを全開にさせていただいて、骨太の改革提案をまとめていただきたいと思います。」

以上のような御指示をいただきました。

私からは以上です。

司会 それでは、御質問のある方は挙手の上、御所属、お名前をおっしゃっていただきまして、原則1問ということでお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

記者 年内に解決の道筋を示すべき重要事項は3点ということで、総理の発言にも電波のことがあったのですが、1と3に比べて、この電波のところはもうちょっと具体的などころ、その割り当ての道筋というような話もありましたけれども、こういったことなのか、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

大田議長 まず、今の利用の状況が詳細にわかっていないという問題があります。現在、免許を持っている人に対して、大体3年に1回、アンケート調査が行われているだけなのです。実態に即した詳細な調査は行われておりませんので、これでは、この貴重な、「国民の財産」と総理は言われましたが、これが国民にとって最適に割り当てられているのかどうか、利用料体系は適切かといった検証ができませんので、まずは利用状況を精査して、情報開示をして、議論を進めていきたいと思っております。

記者 ありがとうございます。

司会 それでは、前の方、お願いします。

記者 関連しまして、電波のところでは技術革新や新需要への機動的対応に向け、とありますけれども、これはIoTやスマホの普及といったことが背景にあるのか。そのあたり、どうしてそういうことをやらなければいけないのかということをお教えいただけますか。

大田議長 これだけ多くの方がスマホを持ち、それから今後、IoT、自動走行、無線の給電というように、あらゆるものが電波でつながっていくわけです。動画配信といった大容量の通信も飛躍的に拡大してまいります。こうした新たなニーズに対応して、機動的かつ最適に電波を活用できるようにすることは、成長戦略上、不可欠であるということが背景にあります。

司会 ほかは、いかがでしょうか。

記者 重点事項の中で林業の成長産業化ということが一つあるのと、1年間かけてやる

というところに農業・水産業の成長産業化とありますけれども、ここの具体的な進め方として、いずれもやはりワーキングをかませる形になっていくのか。そのあたり、具体的な道筋をお聞かせください。

金丸議長代理 私から説明させていただきます。

御質問のとおり、このたび農林ワーキングと水産ワーキングという2つのワーキングが新設され、そこに新しい座長がそれぞれいらっしゃいますので、その座長を中心に会議の議論の推進を行っていただいて、私のほうが側面支援といいますか、地域から見ると同じように、農業も水産業も林業も近くにある業種ですから、そういう意味では、そこは私のほうから統括をさせていただくということです。近々に、ワーキングがきょうの決定を経て始動してまいる予定です。

司会 ほかは、いかがでしょうか。

記者 今のワーキングの話で、ワーキング全体のことで伺いたいのですが、もう既に開かれている健康・医療ワーキングですか、第1期のときは子育てもついていたと思うのですが、このあたり、全体のワーキングの構成の改組については今後どのようになさる御予定なのでしょうか。

大田議長 以前は医療・介護・保育ワーキングとなっておりますが、非常にカバーする範囲が広いということがあります。それから、子育てと働くということは密接でもありますので、保育を雇用ワーキングのほうに持っていきまして、今回は保育・雇用ワーキング・グループといたしました。それから、医療・介護・保育は医療・介護ワーキング・グループといたしました。

念のため全体を申し上げておきますと、行政手続部会がありまして、それから農林ワーキング・グループ、水産ワーキング・グループ、医療・介護ワーキング・グループ、保育・雇用ワーキング・グループ、投資等ワーキング・グループとなっております。

記者 ありがとうございます。

司会 ほかはよろしいでしょうか。

記者 林業の関係ですけれども、今、森林環境税が議論されていて、ある程度方向性は見えてきているかと思えます。後ほど並行して、今回の規制改革の話とともに進むような形になると思うのですが、その辺の兼ね合いというか、整合性というか、両輪でやっていくようなお考えはあるのか。それとも、全く別途である程度議論を進めるのか。その辺の兼ね合いを教えていただけますか。

金丸議長代理 先行して総務省のほうで検討されていると思いますが、それとはまるで別個にやるのではなく、その議論の進捗も踏まえながら、改めて私どもとしても意見を述べたいと思っています。

記者 そうすると、森林環境税を踏まえたいろいろな仕組みづくりの中に、規制改革のこの推進会議での議論や考え方が反映されていくようなこともあり得るということでしょうか。

金丸議長代理 森林環境税については、総務省の今の検討の進捗と、それから農水省の考えも、両方承って、当ワーキングで議論をさせていただこうと思っているということです。

記者 わかりました。ありがとうございます。

司会 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、会見を終わります。ありがとうございました。

大田議長 ありがとうございました。